

令和 5年 9月 29日

ご加入事業所様

龍野商工会議所

特定退職金共済制度給付額の改定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当商工会議所の共済制度につきまして格別のご理解とご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

共済制度のひとつである特定退職金共済制度は、多くの会員事業所様にご加入いただいております。福利厚生制度の充実に貢献して参りました。

しかしながら、昨今の超低金利政策の継続により、厳しい資産運用環境が継続していることは、ご高承のとおりであります。

当所の特定退職金共済制度の運用も保険会社に委託しておりますが、現在の金融・経済環境を踏まえ、将来に渡って安定した制度の健全性を維持していく観点から、特定退職金共済制度の給付額を令和5年12月1日より改定いたします。

ご加入事業所様におかれましては、何卒、ご理解を賜わりますようお願い申し上げます。

このたびの改定の趣旨をご理解いただき、今後とも従前に変わらぬご愛顧を賜わりますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 給付額改定日 令和 5年 12月 1日

※変更後の給付額につきましては、当所までお問合せください。

なお、制度改定日以前に積み立てられた金額についての変更はございません。

以上